

慰安婦問題への誤解は、日本人の人権に深刻かつ

重大な影響を、将来にわたってもたらします。

島根県議会は、平成 25 年 6 月 26 日に共産党系の団体から出された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」を採択しました。

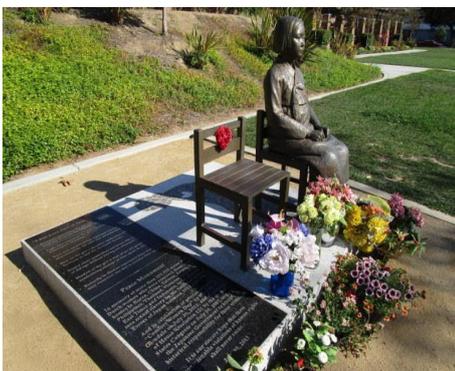
採決においてこれに反対の立場の自民党議員一名は、退席を余儀なくされたのでした。

●この請願の問題点を原文から抜粋し列挙いたします。(原文は島根県議会のホームページをご覧ください)

1. 政府は 1993 年「河野談話」によって「慰安婦」への政府の関与と強制連行を認めて
2. 2007 年アメリカ下院議会在「旧日本軍が女性を強制的に性奴隷にした」ことを「公式に認め」、
3. 国連の人権条約に基づく拷問禁止委員会より、「公人による事実の否定、否定の繰り返しによって、再び被害者に心的外傷を与える意図に反論すること」を求める勧告を受ける…
4. 国際社会において、日本軍「慰安婦」問題が性奴隷制の問題であり、

●何が問題なのか、以下に記します。

1. 河野談話が強制連行を認めたものではないことは、平成 26 年 6 月 20 日、外務省と内閣官房を事務局とするチームから出された「河野談話を巡る日韓間のやりとりの経緯」によって明らかとなりました。
2. 政府は外務省のホームページを通じ、日本政府の公式な立場として以下の三点を明確に否定しています。1 「強制連行」 2 「性奴隷」 3 「慰安婦の数に関する「20 万人」といった表現」
3. 「強制連行説を否定してはならず」「否定することには反論せよ」という言論の抑圧と強制です。
4. 「性奴隷制」があったという主張の根底には、御皇室を貶める意図があります。
(2000 年の女性国際戦犯法廷、あいちトリエンナーレなど)



●米グレンデール市に建てられた慰安婦像の基礎のコンクリートに埋められた石板には次の文言が彫り込まれています。

- ・日本帝国の軍隊によって 1932 年から 1945 年の間に、朝鮮、台湾、日本、フィリピン、タイ、ベトナム、マレーシア、東ティモールおよびインドネシアの住居から狩りだされ、性奴隷にされた 20 万人以上のアジアとオランダの女性を記念して。
- ・これらの非道な人権侵害が将来において再起しないことが我々の心からの願いである。

このグレンデール市の慰安婦像の撤去のため、自己犠牲を厭わずご尽力された故目良浩一先生は活動の動機を次のように書いておられました。

「米国で韓国側の説が流布されると、日本人は悪徳人種とされ差別される。そして一度その差別感が広がると、なかなか消滅しない。おそらく 100 年かそれ以上にわたって人々の心に残り、日本人の子孫が長く悩み続けるであろうという危惧が、多くの在米日本人の脳裏を襲ったのです」

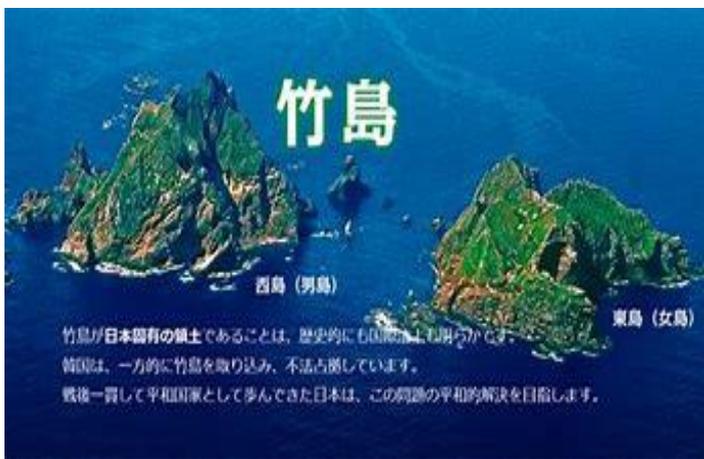
●下條正男現島根県立大学客員教授は 2011 年、拓殖大学海外事情研究所発行の機関誌に以下のことを書いておられ、同年 4 月 27 日衆議院外交委員会においても同様の発言をしておられます。

「韓国政府は「竹島の日」条例が成立する一週間前の 3 月 9 日、「東北アジア歴史財団」設立の準備を始め翌月活動を始めた。竹島問題や慰安婦問題など七つを戦略的テーマとし、歴史問題を「侵略の証拠」とし、竹島問題の封印を謀ろうとしたのである」(原文は竹島研究所ホームページをご覧ください)しかし、島根県議会がこの事実を正しく認識しているとは思えません。

●河野談話の前年、1992 年 1 月 11 日、朝日新聞は朝刊に次のような記事を掲載しました。

「慰安所 軍関与示す資料」「元軍人や軍医などの証言によると、約 8 割が朝鮮人女性だったといわれる。太平洋戦争に入ると、主として朝鮮人女性を挺身隊の名で強制連行した。その人数は 8 万とも 20 万ともいわれる」

日本会議発行の「日本の息吹 1 月号」に作家の門田隆将氏はこれを「真っ赤な嘘」と断じています。この朝日新聞の報道が起点となり、宮沢首相が謝罪し、河野談話の作成に至らしめたのです。



●島根県議会の慰安婦に関する決議は 日韓分断を招き、竹島問題の解決をより困難にし、海外に建てられた慰安婦像の固定化に寄与し、その碑 (いしぶみ) に書かれた内容は将来にわたって日本人の立場を困難に追いやり、拉致被害者家族を苦しめその問題の解決を遠のかせ、我が国の安全保障を脅かす深刻な問題であり、本質的な意味において性奴隷にされ被害を被っておられる女性への冒とくとなっています。

そして何より子孫も残さずその魂の帰る家さえ失ってしまったあまたの戦没者に対しての慰霊の心さえ持ち得ないグロテスクな精神性、など数え上げれば切りがありません。

私たちはこういった指摘と共に、撤回もしくは無効とする決議を 20 回の請願書で求めてきました。

平成 25 年 6 月 26 日に採択された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」と、これを基に政府に提出された「意見書」を撤回しないことが何の益に繋がるのでしょうか。

●安倍元総理は平成 27 年 8 月 14 日、戦後 70 年を迎えるにあたり「安倍談話」を出されました。そこには、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉を深く傷つけた反省の言葉と共に、次のように書いておられます。

「あの戦争には何ら関わりのない私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を 背負わせてはなりません。」

戦時中に女性の人権が軽視されていたことは反省しなければなりません。しかし明確な加害者も被害者も目撃者すら存在しない強制連行説や性奴隷制説を唱えることは、平成 27 年 8 月 14 日に閣議決定された安倍談話に反する行為です。

島根県議会に歴史認識を正していただく会